

第35号議案

春日市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和6年6月6日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

公共用地取得事業を円滑に運営するとともに、その会計を一般会計と区別することにより経理の適正化を図るため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定により、新たに春日市土地取得事業特別会計を設置するものである。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市特別会計条例の一部を改正する条例

春日市特別会計条例(昭和39年条例第11号)の一部を次のように改正する。

第1条に次の1号を加える。

(6) 春日市土地取得事業特別会計 土地取得事業

附 則

この条例は、公布の日から施行する。